

第 24 回直方市子ども・子育て会議議事録

日時：令和 6 年 2 月 7 日（水）18 時 30 分～

会場：直方市役所 5 階 504 会議室

出席者：植村委員（会長）、大和委員（副会長）、池田委員、柏木委員、平委員、野口委員、長谷川委員、松村委員

事務局：こども育成課 加藤課長、大田原係長、又吉主事

《議題》

- 1) 幼稚園・認定こども園の定員変更について
- 2) 認定こども園の移行について
- 3) 利用定員の協議について
- 4) 第 3 期子ども・子育て支援事業計画について
- 5) 施設整備の状況について

《議題に入る前に》

（委員）本会議議事録について議事録署名人を定めるべきであるとの提案。提案の理由としては、委員が議事録の内容確認をする機会がないため。

（事務局）議事録署名人の設置については、他市町の子ども・子育て会議での設置状況を確認し、今後の検討課題としていく。議事録については、次回以降は事務局が要点筆記したものを各委員に送付。委員による確認後に加筆修正を行ったのち、直方市 HP に公開する。

議題 1) 幼稚園・認定こども園の定員変更について

- ・事前に配布していた次第の修正について説明。

○事務局より下境幼稚園の利用定員減員を説明

令和 6 年度から 15 人減員して 60 人から 45 人となる。

昨年度よりも在籍者数が減ったことにより、定員減を会議に提案。

議題 1 については承認

議題2) 認定こども園の移行について

○事務局より認定こども園の移行について、以下のとおり、概要及び方針を説明

- ① 令和6年度より、年度初めに前年度の実績により認定こども園への移行可否の判断をし、5月の子ども子育て会議での協議後、市が最終的な決定を行う。
- ② 認定こども園への移行は、幼保連携型認定こども園のみ認める。
- ③ 待機児童が解消された場合は、保育所型、幼稚園型、幼保連携型いずれの認定こども園も移行の必要はなくなる。(国の制度変更等があった場合はこの限りではない。)

○質疑応答

(委員) 直方市の方針は待機児童が解消したら、こども園は必要ないというものか。

(事務局) 待機児童が解消されたら、認定こども園は必要ないという方針である。

(委員) 幼稚園型認定こども園が許可されないのは保育時間の問題か。

(事務局) 全ての園で11時間の同じ条件で選んでいただきたいという考えである。

(委員) 承知。

(委員) 待機児童が増えるという状況にならない限りは、認定こども園への移行は見送ると理解している。

(事務局) 実際に利用定員の設定をして、利用定員を上回る申込があり待機児童が発生する状況になった場合は、計画上で確保量が不足するため、幼稚園・保育園に同時に確保量の不足状況を平等に情報提供する。

(委員) 以前から待機児童については議題に挙がっていたが、判断基準は人数のみか。

(事務局) より正確な判断を行う必要があるため、計画に基づき判断を行っている。

認定こども園の移行については、確保量が判断基準になる。

(委員) 過去の会議でも人数ばかりが論点となり、どうすれば直方市の教育を向上できるかという議論がない。人数などの事務的な意見ではなく現場の意見も反映させていきたい。教育現場で働く労働者の処遇についても、教育に対する予算を十分に確保する事が重要だと考える。市内の園が切磋琢磨しなければ、市の教育力は向上していかない。

(委員) 今後市内の児童数が減少し、定員数が申請数を上回る事が想定される。そういった状況に対応するため教育・保育の内容を充実させることが必要。

(委員) 将来的には児童数は減少していくことは想定されるため、今後は質を向上させる事に注力すべきだと考える。

(委員) それぞれの園内での努力に対して市はどう応えるのかというように園と市とがお互いに高めあっていく必要があるのではと考える。

(委員) 努力している園について財政支援のようなものを行うことは、直方市の教育・保育の質の向上や維持という面において考慮すべきと考える。

(委員) 学童の支援員不足も懸念されており、その原因は待遇や若い世代の支援員が定着しない事であり、支援員が定着しなければ、保育の質の向上は難しい。

議題 2 については承認

議題 3) 利用定員の協議について

○事務局よりそれぞれの利用定員について説明

【1号定員の増員について】

利用定員の大幅な減員や大幅な利用者の増加がない限り、当面の間は1号の利用定員の増員は行わない。

【1号定員の減員について】

利用定員より減少する見込みがある場合は、利用定員の減員の協議を行う。

【2号定員の増員について】

毎年の点検で定員増が必要とされれば、翌年の増員協議を行う。

【3号定員の増員について】

子ども・子育て支援事業計画通りに分けると、0歳は利用定員が量の見込を上回っているが、1～2歳は不足しており、3号全体では計画上は足りているという状況である。

毎年の点検で定員増が必要とされれば、翌年の増員協議を行う。

【2・3号定員の減員について】

子ども・子育て支援事業計画上では望ましくはないが、各園の運営に直接かかわってくる事案であることから、やむを得ない場合は協議を行う。令和5年度に行う協議までは2年間の実績を必要としていた定員割れについても、令和6年に行う協議からは翌年度の見込みを考慮した協議を行うことに変更する。協議後は2月に予定している「子ども・子育て会議」に諮ったうえで、翌年4月からの定員を減員する流れとなる。なお、市と園との定員変更の協議については、11月中に終わる事を条件とする。また、認定こども園へ移行した園については、移行後3年間は定員の減は認められないものとする。

○質疑応答

(委員) 前回の会議でも意見があがったが、資料不足を感じる。資料の充実を再度求める。

(事務局) 承知。次回以降資料の充実に努める。

(委員) こども園に移行すると3年間の定員の変更はできないが、今後子どもの数は減少していくという厳しい現状がある。ただ直方市が定員の変更、こども園の移行についての考えを示したので、そこは理解をしていこうと考えている。

議題 3 については承認

議題4) 第3期子ども・子育て支援事業計画について

○事務局より第3期子ども・子育て支援事業計画策定のアンケート調査について報告。

実施期間：令和5年11月9日～11月26日

回答率：就学前児童36.2%、小学生29.4%

回答方法：web回答、web回答が困難な世帯のみ紙媒体での回答

○質疑応答

(委員) アンケート後の現在の進捗状況は。

(事務局) 資料編の集計は完了。量の見込みについては令和6年度に作成予定。

(委員) 前回と比べて回答率が下がったが、考えられる要因はあるか。

(事務局) 前はアンケート業務を業者に委託しており、未回答の世帯については追加で回答依頼を行っていた。今回は委託せず、職員で行ったため案内の不足が考えられる。

(委員) 量の見込みの計算方法はどのように行っていくのか。

(事務局) 国が示している計算方法に従って、行う予定。

(委員) 回答方法の内訳はどうなっているのか。

(事務局) 郵送での回答は小学生保護者1名、就学前児童保護者2名で計3名。それ以外は全てweb回答となっている。

(委員) 「病気等で教育・保育事業が利用できなかった場合の対処方法」について「父親が休んだ」が前回12%、今回29.2%、「母親が休んだ」が前回52.7%、今回82.8%となっているが、ここからどういった事が読み取れるのか。

(事務局) 回答者は母親が多い。ひとり親で子どもを養育している女性が多い。回答者の属性も影響しているかと想像される。

(会長) 属性ごとに集計すると傾向が見えるのではないか。集計する際、検討してほしい。

議題4については承認

5) 施設整備の状況について

○事務局より令和5年度着手予定であった新生第二こども園施設整備が令和6年度実施に変更となった事を報告。

議題5については承認

閉会